**令和７年度「ＩＲビジネスセミナー」（第１回）**

**質疑応答要旨**

（質問者１）

資料の中の５ページで、開業が状況によっては、１～２年遅れるふうになっていたみたいなんですけど、今、大阪・関西万博をやっているときでも、工事はされているみたいな感じなんですけど、それでもやっぱり遅れる見込みもあるんでしょうか。

（回答：職員）

開業時期についてご質問いただきましたが、資料の５ページ目に、開業時期は2030年秋頃と記載させていただいております。ご指摘いただいているのはその下の、１～２年程度後ろ倒しになる可能性があると“※印”で記載している箇所と認識しております。

現時点としましては、開業時期2030年秋頃をめざして準備に取り組んでおります。

（質問者２）

まず気づいたのは、資料２ページのところの「上海・釜山から、大阪港国際フェリーターミナルに定期便が運航」と国際アクセスに書いてありますけども、ここの旅客人数と、天保山ターミナルに海外から来る旅客人数を教えていただきたいと思います。圧倒的に私は天保山の方が多いんじゃないかなと思うのですけども。

これとあわせて、ここの趣旨がなくなっているんですが、法律では、ここもあるのかもわからないですけど、ここも国内の送客拠点にするとあるんで、このＩＲに来た人を全国に行っていただくようにするというのがあるわけですから、旅客ターミナルから今少しずつ出だしてます日本1周のクルーズ船というのがあるんですね、1週間ぐらいの。そういうものを、これとうまくリンクすればですね、非常に大阪のポテンシャルも上がるし、ＩＲのポテンシャルも上がるんじゃないかなと。そういうことは何回言ってもこれ書かれてないんで、私は、その書かれてない理由を1回じっくりと教えていただきたいなと思うんです。

それと、パンフレットでも、趣旨が施設ごとに６項目書かれているかなと思うんだけども、ビジョンとしては“ＷＯＷ”Ｎｅｘｔにするとあるんだけども、本当にＩＲをやるっていうのは、我々がギャンブルを認めていこうと思ってるのは、大阪がもっと本当のエンターテイメントの楽しい街にするための手段に使ってほしいから言ってるわけなんですよね。そのことが、ここの表現の中の一番上にも書いてない。一番でＭＩＣＥをやると、ＭＩＣＥなんて１業界のですね、１事業を推進するための、手段なわけですからね。こういうものと大阪を、本当に、世界に誇れるエンターテイメントの街にするということと、全然異質だと思うんです。もしＭＩＣＥでそんなエンターテイメントができるんだったら、そのことを書くべきですよ。その辺が何かパンフレットとして非常に不十分だと思うんで、意見を言います。

（回答：職員）

まず、天保山と大阪港国際フェリーターミナルの定期便との乗客者数の違いについては、あくまで夢洲にありますＩＲ区域における交通の利便性を説明させていただいている資料になっておりますことをご理解ください。ＩＲ区域整備計画でも10分程度で天保山から夢洲にアクセス可能と記載されております。クルーズ船とのリンク等につきましては、今回のＩＲ事業に関しましては民設民営の事業ですので、ＩＲ事業者が今後、開業時期までの約５年の間に検討していくものだと認識しております。

また、パンフレットにおきまして、なぜエンターテイメント施設よりも先に国際会議場施設が掲載されているのかということに関しましては、これはあくまでＩＲ整備法では、１号、２号、３号と規定されており、それに則して、まず国際会議場施設を説明させていただいており、その後にエンターテイメント施設等についても説明させていただいております。いただいたご意見に関しましては、今後パンフレットを作っていく上での参考意見とさせていただきますので、ご理解ください。

（質問者３）

　本日はお忙しいところ、ご説明いただきありがとうございました。

2030年秋頃の開業予定ということで、残された期間も５年となかなか少ないところではあるんですが、私の勤めている会社、コングロマリットということで、自動車製造業だったりとか空港運営業、まさにグランドハンドリングのところなどで、人材が本当に不足している。このままインバウンド客が増えていくと、人が足りなくなってしまうというところで、大きな課題認識があるところは、細川先生のお話、非常に印象的で参考になりました。

ご質問なのですが、今回、あくまで事業運営者はＭＧＭ大阪株式会社となっている中、そうした課題意識についてどの程度運営主体が認識していて、表のところでも、人事領域については、協力企業への業務委託と記載されているんですが、これについて行政は、どういうふうに関与していて、今後、どのようなこの５年間という短い中で、アクションプランをとっていくのかという点で、既に、なにか行政と話し合い等が進んでいるのであれば、その点ご教授いただけますと幸いです。

（回答：職員）

人材確保のご質問について、ご指摘ございましたとおり、ＩＲは民設民営の事業となっておりまして、人材の確保・育成に関しましても今後、ＩＲ事業者において取り組まれていく予定でございます。一方で、府・市における対応が必要となる事象が発生した際には、本日の細川教授のお話なども参考にしながら検討を深めていき、対応していくことになろうかと考えてございます。

（質問４）

本日は貴重なお話、ありがとうございました。

細川先生に、もしわかれば教えていただきたいなと思いまして。日本では現状、カジノディーラー専門学校が２校しかないと教えていただきました。海外では、いろいろと２つぐらい例も挙げていただいたと思うんですけども、今回のＩＲ、ギャンブル対策っていうところでいくと、例えば依存症対策とかも学校の方で教えていくというか、伝えていく必要があるかなと思うのですけども、今、まだそういうのは、国内では、あまりないっていう認識で良いでしょうか。もし分かれば教えていただければと思います。

（回答：講師）

ありがとうございます。大阪観光大学では、「ＭＩＣＥ・ＩＲコンベンションビジネス」科目の授業の１コマで、そういう課題感、特にＩＲに反対とのご意見についても、しっかりと教えるようにしております。そういった中で、ＩＲ人材の育成というところでは、法的な事や地域の事も合わせて教えていかないといけない。ですので、私の実感としては、わずか５コマ（90分×５コマ）では少ないのではと感じています。

ちょっと質問からは外れますが、私個人としては、例えば入学時点で、ＩＲコースというような大阪ならではのコースを作り、将来ＩＲで働きたいという学生を専門的に教えていく。そして、ＩＲ事業者にも半年間程インターンシップにより学生を受け入れてもらい単位を渡すなど、きっちりとしたプログラムを作るべきなのかなと、大学側の役割の１つとして、それもあるのかなと感じています。